

## 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施します。

令和5年10月23日

社会福祉法人 さくら会  
理事長 塩田 吉宣

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主  
社会福祉法人さくら会 理事長 塩田 吉宣
- (2) 工事名  
(仮称) 勝浦市部原特別養護老人ホーム 新築工事
- (3) 工事を施工する場所  
千葉県勝浦市部原 1884 番の一部、1930 番 3 の一部
- (4) 工事期間  
令和5年12月25日から令和7年2月28日まで
- (5) 工事の概要
  - ア 事業内容 特別養護老人ホーム (100 床)
  - イ 敷地面積 5,270.62 m<sup>2</sup>
  - ウ 規模及び構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建て  
建築面積 2,066.57 m<sup>2</sup> 延床面積 4,397.07 m<sup>2</sup>
  - エ 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水衛生工事、空調換気設備工事、昇降機設備工事、  
外構工事ほか
- (6) 予定価格  
落札決定後公表とする。
- (7) 入札方式  
一般競争入札
- (8) その他  
本件は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。  
事業予定地は、勝浦市の所有する土地であり介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）整備運営事業者として土地賃貸借契約を締結する予定である。  
入札は、この契約が締結された後に有効となります。（締結予定日：令和5年11月1日）

### 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 令和5年10月1日現在の資格者名簿における建築一式工事の格付けがA等級であり、千葉県入札参加資格者名簿登載通知書における建築一式工事の総合点数が1,200点以上の者。
- (3) 県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。
- (4) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。

- (5) 過去15年間（平成20年4月1日～令和5年10月23日）に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員70人以上かつ延べ面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設その他これらに類する施設（高齢者の入所施設に限る。）の新築・増築又は改築に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (6) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- ア 本工事に係る設計業務等の受託者  
商号 株式会社奥野設計  
所在地 東京都中野区東中野3丁目20-10
- イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
- ② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (7) 過去1年間に、千葉県の補助金を受けて整備される特別養護老人ホームの入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (8) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (9) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- (10) 千葉県経常建設共同企業体取扱要領に基づき結成された経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）に必要な資格に関する事項
- ア 経常JVとして、上記（2）の要件を満たしていること。
- イ 経常JVすべての構成員が上記（1）、（3）、（4）、（6）、（7）、（8）及び（9）の要件を満たしていること。
- ウ 経常JVいずれかの構成員が上記（5）の要件を満たしていること。
- エ 経常JVで参加した場合には、その構成員は参加することができない。

### 3 入札手続等

- (1) 入札説明書の配付期間等  
令和5年10月23日から令和5年11月7日まで（土日、祝日を除く。）の午前10時から午後5時まで。
- (2) 入札参加資格の確認等
- ア 資格確認資料の提出期間等  
令和5年10月23日から令和5年11月7日まで（土日、祝日を除く。）の午前10時から午後5時まで。
- イ 入札参加資格の確認結果通知  
令和5年11月20日に通知する。
- (3) 設計図書等の配付等  
入札参加資格が有ると認められた者に、入札参加資格確認結果通知と併せて、令和5年11月20日に配付する。（ただし、確認済証が取得できない場合は、配布及び入札日を延期する。）
- (4) 工事費内訳書の提出等  
本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

(5) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。

(6) 入札及び開札

令和5年12月13日

**4 問い合わせ先**

千葉県勝浦市蟹田 88 番地

社会福祉法人さくら会 担当：藤平・植村

電話番号 0470 (77) 0005